

# 柱 1 地域に開かれた快適で安全な学校づくり

## — 学 校 教 育 —

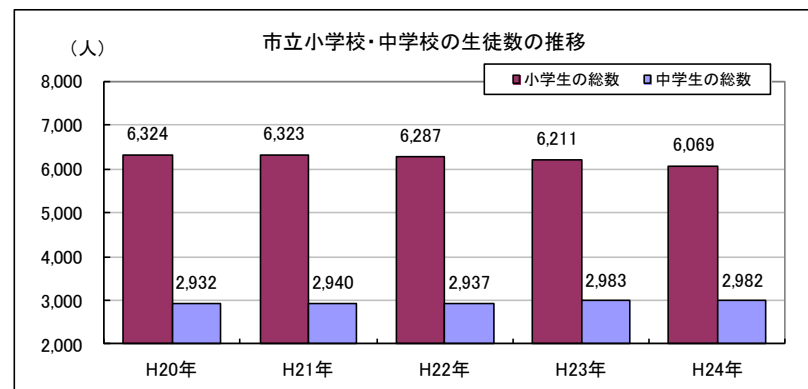
### ■ 現状と課題

近年、国際化・高度情報化・少子化・高齢化・地域主権改革<sup>※1</sup>の進展など社会情勢は大きく変容しています。地域社会における人間関係の希薄化が進む中、社会規範の低下や、人との関係を構築できない児童・生徒が増加しています。その要因として、核家族化、少子化、情報化など、社会状況の変化に伴う幼少期からの生活体験や社会経験の少なさが、児童・生徒の心身の基礎能力を低下させていると考えられます。

江南市においても、教育の機会均等、基本的な学習態度の育成、基礎学力の充実、正しい生活習慣の確立などを身につけるため、35人学級の試行、補助教員<sup>※2</sup>の全校配置、特別支援学級<sup>※3</sup>等支援職員の配置、心の教室相談員<sup>※4</sup>の全校配置、適応指導教室「You・輝」<sup>※5</sup>の設置、余裕教室の活用、PTAとの連携によるあいさつ運動並びに食育の推進などを行っています。しかし、小学校における基礎的・基本的な学力が不十分であるため、中学校での学習につまずく子どもたちもいることから、学習補充の機会として、地域の協力を得た支援が求められています。また、大規模地震の発生に備えた学校施設の耐震化を進めていますが完了しましたが、施設の経年劣化も進行しています。おり、建物に付帯する天井、照明器具などの非構造部材の耐震化への対応についても、まだ十分に進んでいない状況であります。

児童・生徒の生活習慣や社会性をはぐくみ、基礎学力や体力を育成するため、学校・家庭・地域が一体となり、互いに補完し、一人ひとりの個性と能力に応じた教育体制（少人数学級等）をの整備や、することが求められています。

また、学校施設の耐震化完了後は、経年劣化に対応するための、大規模な改修が必要となっています。非構造部材の早期の耐震化も必要となっています。



（資料：教育課）

### 【現状と課題】

#### 1 段落目

- ・社会情勢の変容に関する記述の削除。  
理由）段落中の内容から文章の精査を行ったため。（時点修正）

#### 2 段落目

- ・余裕教室の活用の記述を追加  
理由）学童保育所対象学年が拡大される予定があり、また、放課後子ども教室を増やす要望も多くあるため。（③）
- ・耐震化を進めている旨の記述を削除  
理由）学校施設の耐震化は平成23年度をもって完了しているため。（③）

#### 3 段落目

- ・非構造部材の耐震化への対応についての記述の追加  
理由）非構造部材の耐震化については文部科学省より耐震化対策の推進に係る通知があり、早期に対応する必要があるため。（③）

### 【脚注】

- ・※1 地域主権改革に関する記述を削除。  
理由）本文の修正に合わせるため。（時点修正）

※1 地域主権改革とは、政府による、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる社会をつくることを目的とした改革のことで、「義務付け・枠付けの見直し」、「基礎自治体への権限移譲」などを大きな柱としている。

※2 補助教員とは、よりきめ細やかな学習指導や生活指導を行うために、学級担任を補助する教員のこと。

※3 特別支援学級とは、小中学校で、特別な支援を要する児童・生徒のために設けられる学級。

※4 心の教室相談員とは、市内の各小中学校で、児童・生徒の悩み、不安などを気軽に相談することができ、ストレスを和らげることのできる相談員のこと。

※5 適応指導教室「You・輝」とは、市内の小中学生で種々の事情で登校できない児童・生徒に学習の場を提供し、学習やスポーツなどの活動やカウンセリングを通じて、心の安定や社会性の成熟を図り、学校への復帰を支援する教室のこと。

■ 10年後の地域のすがた

子どもの権利条約に則った教育がめざされ、教育を受ける機会が均等にあり、地域に密着した教育が行われている。学校教育活動に関する情報が適時に家庭や地域に提供され、常に改善に向けた取り組みが行われており、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、補完する中で、児童・生徒の健全な育成や安全の確保に積極的に関わる地域になっている。また、子どもたち一人ひとりに応じ、社会性や基礎的な学力・体力が育成できる教育体制が整っていると同時に、学校施設の整備も進んでいる。

その結果、地域に良好な人間関係が広がり、児童・生徒は社会性を身につけ、豊かな心をもって、いきいきと育っている。

■ 市役所の使命

すべての児童・生徒が自分の夢をはぐくみ、その実現をめざし、快適で安全に学習できる学校環境を整備していく。

給食センターの適切な管理運営と、栄養バランスのとれたおいしい給食を安価に提供するとともに、食の大切さを児童・生徒、保護者及び地域住民に伝えていく。

■ 成果目標と役割分担

**【全体目標】 学校・家庭・地域との関わりの中で、児童・生徒が自ら学ぶ力をもち、心豊かにいきいきと育っている**

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値	説明
			H22	H25	H29	
学校・家庭・地域の協力により、子ども一人ひとりに学力、体力、社会性、人間性が身についていると感じる市民の割合	%	18.3 (H18)	20.1	39.4	41.3	市民満足度調査により測定。
			37.6	39.1	***	

**【個別目標①】 児童・生徒が心身共に健康な状態で、適切な教育を受けている**

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
学校が好き、授業が楽しいと感じている児童・生徒の割合	%	85.0 (H18)	90.0	95.0	100.0	学校個別調査により測定。
			81.5	***	***	
特別支援学級 <sup>※1</sup> 等支援職員配置人数	人	8 (H19)	10	15	20	障害のある児童・生徒への支援体制の充実度を測定するもの。
			14	17	***	



市民の役割	市役所の役割
<p>○子どもを毎日学校に通わせ、学校行事に参加させる。【個人・家庭】</p> <p>○子どもの行動に関心を持ち、家庭での学習や正しい生活習慣を身につけさせる。【個人・家庭】</p>	<p>○児童・生徒の個々の学習状況にあった指導や支援を実施するため、少人数学級の導入を進める。当面は、少人数指導やチームティーチング<sup>※2</sup>実施のための補助教員<sup>※3</sup>を配置する。</p> <p>○特別に支援を必要とする児童・生徒のために支援職員を配置し、教育体制を充実させ、共に学び合う環境を整備する。</p> <p>○教職員及び児童生徒に対し健康診断を実施し、病気の予防や早期治療への意識強化を図る。</p> <p>○基礎的、基本的な学力の定着と生活力の向上を図るため、学習機会の拡充、及び学習習慣の確立が必要な児童に対する支援を行う。</p>

**【関連する項目】**

- II 健康、福祉分野 《柱 2 子育て》 個別目標⑤障害児は療育支援や統合保育での発達支援を受けている(P-57)
- II 健康、福祉分野 《柱 3 障害者福祉》 個別目標②障害者は日常生活の支援を受け、安定した生活をしている(P-61)

**見直しの内容と理由**

**【個別目標①】**

- ・学校が好き、授業が楽しいと感じている児童・生徒の割合 平成 26 年 2 月末予定

**【市役所の役割】**

- ・学習機会の拡充、及び学習習慣の確立が必要な児童に対する支援の記述の追加。

理由) 小学校における学力が十分でなく、中学校で学習につまづく子どもたちを支援することにより、学校が好き、授業が楽しいと感じている児童・生徒の割合を高めていくため。(③)

※1 特別支援学級とは、小中学校で、特別な支援を要する児童・生徒のために設けられる学級。

※2 ティームティーチングとは、複数の教員でチームをつくり、児童・生徒の指導に当たる授業形態のこと。児童・生徒の理解度や希望を踏まえたきめ細かい指導や相談などが可能となる。

※3 補助教員とは、よりきめ細やかな学習指導や生活指導を行うために、学級担任を補助する教員のこと。

**【個別目標②】 学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの社会性、人間性がはぐくまれている**

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
地域の人にあいさつする児童・生徒の割合	%	80.2 (H18)	87.0	94.0	100.0	児童・生徒の社会性と、地域とのつながりの状況を測定するもの。 学校個別調査により測定。
			79.2	***	***	
職場体験学習生徒受け入れ延べ事業所数	事業所	273 (H18)	300	330	360	学校個別調査により測定。
			309	***	***	
地域の行事に積極的に参加している児童・生徒の割合	%	69.5 (H18)	79.0	89.0	100.0	児童・生徒と地域とのつながりの状況を測定するもの。 学校個別調査により測定。
			82.4	***	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の子どもたちに目を向け、見守ったり、あいさつを交わしたりしながら、互いの信頼関係を築く。【個人・家庭】【自治会】</li> <li>○家庭でも社会性・人間性をはぐくむ。【個人・家庭】</li> <li>○地域や学校で開催される行事やボランティア活動に積極的に参加し、地域の人々や子どもたちとの連帯感を深める。【個人・家庭】</li> <li>○地域の情報を学校に伝え、学校・地域が一体となって、地域の学校づくりを支援する。【自治会】</li> <li>○職場体験学習の生徒を積極的に受け入れる。【企業】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者や地域の人々に積極的に情報を発信し、地域での問題は地域で取り組めるような体制づくりを推進していく。</li> <li>○学校評議員<sup>※4</sup>制度を充実させ、より地域に開かれた学校運営を推進していく。また、各地域の実情に応じて学校運営協議会<sup>※5</sup>の設立を今後検討する。</li> <li>○児童・生徒がさまざまな社会体験をすることができるように、ボランティア活動、福祉体験活動、職場体験学習などを推進していく。</li> <li>○各小学校において、中学生参加によるあいさつ運動を行う。</li> </ul>

**【関連する項目】**

- IV教育分野 《柱2 教育環境》 個別目標①地域社会が教育に関心をもち、望む教育を受ける環境が整っている(P-105)
- IV教育分野 《柱2 教育環境》 個別目標②子どもが健やかに育つ環境が整い、人間性豊かな子どもたちが育っている(P-106)

**見直しの内容と理由**

**【個別目標②】**

- ・ 地域の人にあいさつする児童・生徒の割合 平成26年2月末予定
- ・ 職場体験学習生徒受け入れ延べ事業所数 平成26年2月末予定
- ・ 地域の行事に積極的に参加している児童・生徒の割合 平成26年2月末予定

**【市役所の役割】**

- ・ あいさつ運動の記述の追加。  
理由) 小学校と中学校が連携することにより、自主的にあいさつを交わす雰囲気を醸成するため。(③)

※4 学校評議員とは、校長が幅広く意見を聞くため地域住民や保護者などの代表者から選ぶ委員のこと。

※5 学校運営協議会とは、教育委員会が任命する地域住民や保護者などで構成された、学校運営について一定の権限を持つ組織のこと。

**【個別目標③】 バランスのとれた給食や食育の実施により、子どもたちが正しい食習慣を身につけ健康に育っている**

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
学校給食がおいしいと感じる児童・生徒の割合	%	小学校 98.3 中学校 95.7 (H18)	98.0 小学校 89.1 中学校 77.6	99.0 ***	99.5 ***	学校給食に満足している児童・生徒の割合を測定するもの。 学校個別調査により測定。
朝食を食べない日がある児童・生徒の割合	%	小学校 7.3 中学校 13.8 (H18)	小学校 0.0 中学校 3.0	小学校 0.0 中学校 2.0	小学校 0.0 中学校 1.0	児童・生徒が正しい食習慣を身につけているかどうかを、朝食を摂っているかで測定するもの。 学校個別調査により測定。
登校前に朝食を食べている児童・生徒の割合	%	小学校 92.7 中学校 86.2 (H18)	小学校 100.0 中学校 97.0	小学校 100.0 中学校 98.0	小学校 100.0 中学校 99.0	児童・生徒が正しい食習慣を身につけているかどうかを、朝食を摂っているかで測定するもの。 学校個別調査により測定。
学校給食における地場産物 <sup>※1</sup> の割合	%	20.0 (H18)	35.0 28.5	35.0 ***	35.0 ***	県内産農林水産物／総延品目数 (調味料を除く)

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全で多彩な食材を安価に提供する。【企業】</li> <li>○地産地消<sup>※2</sup>の推進や専門家による各種の情報交換など、食育の機会を拡大する。【企業】【教育・研究機関】</li> <li>○家族が食を楽しみながら望ましい食習慣や知識を習得させる。【個人・家庭】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安価で安全な良質食材により献立内容の充実を図るとともに、児童・生徒の発育に不可欠な学校給食を提供する。</li> <li>○学校は、食の健康教育について児童・生徒、保護者、及び地域住民も交えて指導を進める。</li> <li>○給食のあり方について、今後検討する。</li> <li>○献立に工夫を凝らし、栄養バランスの取れた給食を提供する。</li> </ul>

**見直しの内容と理由**

**【個別目標③】**

- ・学校給食がおいしいと感じる児童・生徒の割合 平成26年2月末予定
- ・朝食を食べない日がある児童・生徒の割合 平成26年2月末予定
- ・学校給食における地場産物の割合 平成26年4月予定

**【指標の変更】**

- ・「学校給食がおいしいと感じる児童・生徒の割合」の説明の追加理由) 実績値の出典を明確にするため追加
- ・「朝食を食べない日がある児童・生徒の割合」を「登校前に朝食を食べている児童・生徒の割合」に変更理由) 学校個別調査の設問との整合をはかるため。

**【市役所の役割】**

- ・3点目の表現を修正。  
理由) 給食のあり方という表現では具体性にかけるので、献立に工夫し、栄養バランスの取れた給食という表現に変更。(③)

※1 地場産物とは、当該都道府県産農林水産物のこと。この計画では愛知県内産農林水産物を指す。

※2 地産地消とは、「地域生産ー地域消費」を略した言葉で、地域で生産されたものを地域で消費すること。

**【個別目標④】教育を受ける環境が整備され、快適で安全な状態で児童・生徒が学習活動に取り組んでいる**

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
学校施設や設備が整備され、快適で安全な教育環境の中で、児童・生徒が学習していると思う市民の割合	%	28.3 (H18)	31.1	49.7	52.5	市民満足度調査により測定。
			46.8	45.4	***	
学校施設の耐震化率	%	61.8 (H18)	72.7	100.0	100.0	安全な教育環境が確保されているかを測定するもの。 耐震化済棟数/全体棟数
			96.4	100.0	***	

市民の役割	市役所の役割
○地域の中の学校として関心を持ち、市民の立場で安全面や環境面で、改善した方がよいと考えられる点について指摘や要請をし、協力する。【個人・家庭】 【自治会】	○大規模地震の発生が懸念されており、早期に学校施設の耐震化を完了する。 ○児童・生徒が快適で安全に使えるよう、学校設備の改修、整備に努める。

**【関連する項目】**

- I 生活環境、産業分野 《柱 1 防災・地域防犯・交通安全》 個別目標①災害への備えが行われている(P-29)

写真14 (あいさつ運動)

# 柱 2 将来にわたって活躍できる人づくり

## — 教育環境 —

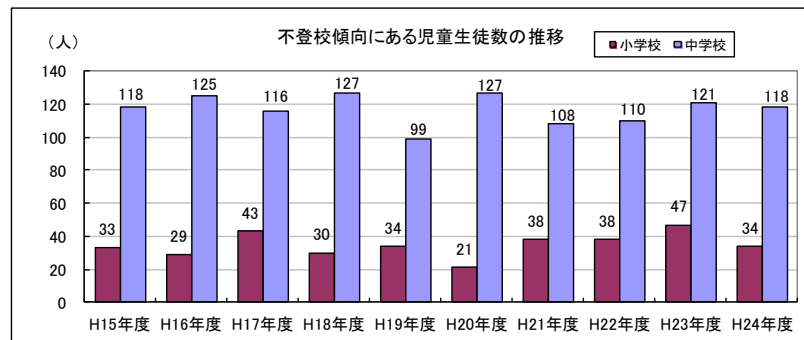
### ■ 現状と課題

子どもから大人まで、価値観の多様化が進み、生き方や学び方が変化しています。また、家庭や地域における子どもたちを取り巻く環境が変化し、いじめや非行問題、ひきこもりの増加など、児童・生徒が健全に育つ環境も悪化しつつあります。とりわけ、いじめについては、いじめ防止対策推進法の整備が行われたことにより、いじめ防

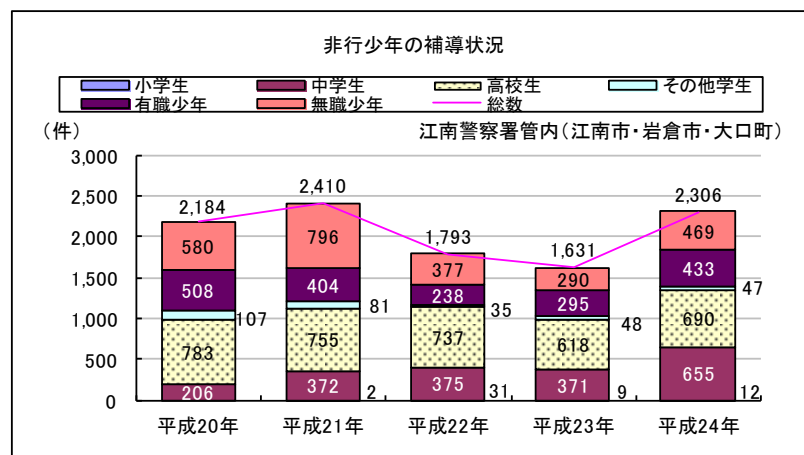
止対策について、総合的かつ効果的に推進することが求められています。

江南市においても、不登校の児童・生徒の数や非行少年などの補導件数も年により変動はあるものの、依然高い状況となっています。

子どもたちを地域ぐるみで育むとともに、いじめや非行がなく健やかに育つ環境が求められています。



(資料:教育課)



(資料:江南警察署)

### ■ 10年後の地域のすがた

地域全体で子どもたちを育てる体制が整い、多くの人が地域のために貢献している。また、子どもから大人まで望むときに望む教育を受ける環境が整っている。

その結果、いじめや非行が減少し、子どもたちが健全に育っている。そして、地域全体が魅力と活気にあふれ、地域社会の活性化の原動力となる新たな人材が育っている。

### ■ 市役所の使命

子どもたちを地域ぐるみで、社会に貢献できる人材となるよう育む。

いじめや非行のない社会の実現に向けて相談体制を整えとともに健全育成のための啓発を進めて環境を整備する。

## 見直しの内容と理由

### 【現状と課題】

1 段落目

・いじめに関する記述を追加

理由) 法律が整備されたことに伴い、いじめについてより効果的な対策が求められているため。(③)

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】 良好な教育環境が構築され、青少年の健全な育成が図られている

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値		説明
			H22	H25	H29	H29	
青少年が健全に育成されていると感じる市民の割合	%	30.1 (H19)	31.6	40.2	<del>42.2</del>	51.3	市民満足度調査により測定。
			38.7	49.3	***		

【個別目標①】 地域社会が教育に関心を持ち、望む教育を受ける環境が整っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値		下段:実績値		説明
			H22	H25	H29	H29	
子どもから大人までの教育環境が整っていると感じる市民の割合	%	35.0 (H19)	36.5	38.0	<del>40.0</del>	45.0	知りたいとき、学びたいときに目的を達成できる環境の整備状況を測定するもの。 市民満足度調査により測定。
			35.9	43.0	***		



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育に関心を持ち、将来の教育について共に考える。【個人・家庭】</li> <li>○自ら考え、行動する力を育てていく。【個人・家庭】</li> <li>○教育についての要望を伝えていく。【個人・家庭】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもから大人までの教育機会を設け、世代・生活環境にあった教育の場を構築する。</li> <li>○地域ぐるみの教育の必要性を市民に向け訴えていく。</li> <li>○教育についての市民の要望を受け、対応する。</li> </ul>

【関連する項目】

- IV教育分野 《柱1 学校教育》 個別目標②学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの社会性、人間性がはぐくまれている(P-101)

見直しの内容と理由

【指標の修正】

全体目標

- ・「青少年が健全に育成されていると感じる市民の割合」の H29 目標値を修正。  
理由) 平成 25 年度の実績値が平成 29 年度の目標値以上となっているため。②  
新しい平成 29 年度の目標値は当初の上昇率の見込みであった年間 0.5%を含み、51.3%とする。  
 $49.3\% + 0.5\% \times 4 \text{年} = 51.3\%$

個別目標①

- ・「子どもから大人までの教育環境が整っていると感じる市民の割合」の H29 目標値を修正。  
理由) 平成 25 年度の実績値が平成 29 年度の目標値以上となっているため。②  
新しい平成 29 年度の目標値は当初の上昇率の見込みであった年間 0.5%を含み、45.0%とする。  
 $43.0\% + 0.5\% \times 4 \text{年} = 45.0\%$



## 見直しの内容と理由

### 【個別目標②】子どもが健やかに育つ環境が整い、人間性豊かな子どもたちが育っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
不登校の児童・生徒数の割合	%	小学校 0.5 中学校 4.5 (H18)	小学校 0.3 中学校 2.7	小学校 0.2 中学校 2.0	小学校 0.1 中学校 1.5	年間 30 日以上欠席者数/全学年児童・生徒数
			小学校 0.5 中学校 3.8	***	***	
家庭・学校・地域が協力して子どもたちの健全育成のために取り組んでいると感じる市民の割合	%	51.5 (H19)	53.0	54.5	56.5 57.0	市民満足度調査により測定。
			50.6	56.5	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭の中で、子どもたちの様子を気にかける。【個人・家庭】</li> <li>○家庭の中だけで問題を抱えこまず、学校・地域・専門機関などに相談する。【個人・家庭】</li> <li>○家庭・学校・地域による連携した取り組みにより、青少年をとりまく環境の浄化と健全育成の啓発活動を推進する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【教育・研究機関】</li> <li>○保護者が学校教育を理解し、教職員が保護者の活動を支援することにより、活発な PTA 活動を行う。【個人・家庭】【教育・研究機関】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ不登校対策として、適応指導教室「YOU・輝」※<sup>1</sup>、心の教室相談員※<sup>2</sup>、少年センター相談員配置事業の充実を図り、相談を受けやすい体制を整える。</li> <li>○地域でのボランティア活動や体験活動の情報提供を行い、青少年の社会性、人間性の育成に努める。</li> <li>○放課後の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、学童保育と放課後子ども教室を一体的、あるいは連携した取り組みに努める。</li> </ul>

#### 【関連する項目】

- II 健康、福祉分野 《柱 2 子育て》 個別目標②家庭での子育て不安が解消でき、育児が楽しくできている(P-56)
- IV 教育分野 《柱 1 学校教育》 個別目標②学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの社会性、人間性をはぐくまれている(P-101)

- 【指標の修正】
- ・「家庭・学校・地域が協力して子どもたちの健全育成のために取り組んでいると感じる市民の割合」の H29 目標値を修正  
理由) 平成 25 年度の実績値が平成 29 年度の目標値に達したため。  
新しい平成 29 年度の目標値は、環境整備のさらなる向上を目指し、平成 25 年度の実績値より 0.5%の上昇率を見込み、57.0%とする。

#### 【H25 実績値】

- ・不登校の児童・生徒数の割合 平成 26 年 5 月予定

※<sup>1</sup> 適応指導教室「YOU・輝」とは、市内の小中学生で種々の事情で登校できない児童・生徒に学習の場を提供し、学習やスポーツなどの活動やカウンセリングを通じて、心の安定や社会性の成熟を図り、学校への復帰を支援する教室のこと。

※<sup>2</sup> 心の教室相談員とは、市内の各小中学校で、児童・生徒の悩み、不安などを気軽に相談することができ、ストレスを和らげることができる相談員のこと。

# 柱 3 生涯を通して能力を伸ばし、 活かせる機会づくり

## — 生涯学習 —

### ■ 現状と課題

情報化、国際化等の急激な社会変化に伴う生涯学習の意識の変化や社会貢献活動を求める意識が高まり、どの世代においても生涯学習活動への参加意欲が増大しています。また、少子高齢化、人口の減少などの社会構造の変化により、子育てに悩みや不安を抱える親が増加しており、子育て支援や男女共同参画社会の形成など、従来の意識を変える社会的な必要性が増してきています。

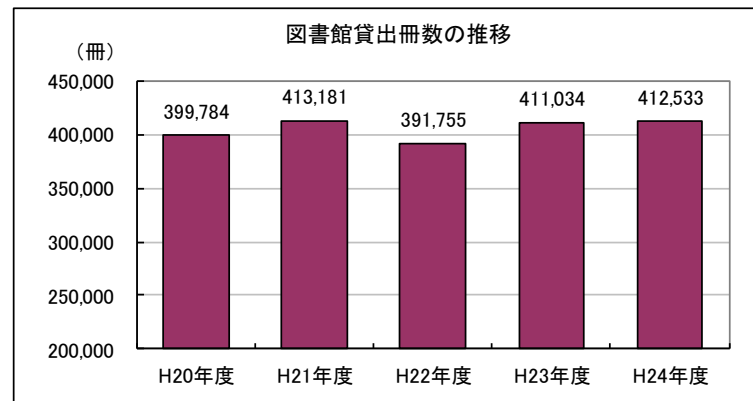
江南市には、高度な教育研究機能を有する大学などの人的、社会的資源があり、「生涯学習講師人材バンク※<sup>3</sup>」や、図書館を拠点とした「点訳・音訳・読み聞かせ・ストーリーテリング※<sup>4</sup>」など、多彩な指導者が中心となって市民の生涯学習を支える活動を行っています。このように、市民が生涯学習を通して学んだ知識を地域で活かすことで学習意欲の一層の向上が図られています。また、体育指導スポーツ推進委員や校区スポーツ振興委員がさまざまなスポーツの普及振興に取り組んでいます。そして、男女共同参画社会の形成については「男女共同参画都市」を宣言し、男女が家庭、地域、職場等、あらゆる場面において共に参画し、いきいきと充実した人生を送ることができる社会の実現をめざしています。

また、現在の市民体育会館においては、競技場の一部が耐震基準を満たしておらず、施設も老朽化していることから、新体育館の建設が必要となっており、競技スポーツから生涯スポーツまで幅広い市民のスポーツ活動の拠点となる新体育館の建設を進めています。

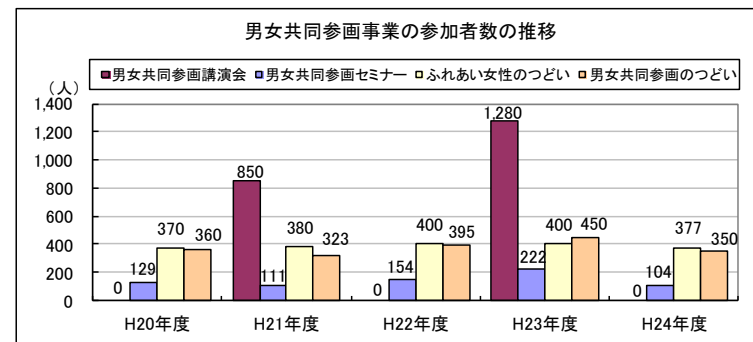
技術や能力を地域のために活かしたいと願っている人材を、生涯学習やボラ

ンティア活動の講師として活用していくくみや、生涯学習講座の受講者が、学んだことを地域の課題解決に役立てることができるしくみの構築が望まれています。また、生涯学習講師人材バンクの活用、大学などと連携したさまざまな学習機会の創出、新体育館の建設、男女共同

参画社会の形成や支援体制の充実が求められています。



(資料:こうなんの統計)



※男女共同参画講演会は隔年開催のため、H20、H22、H24は未実施  
(資料:生涯学習課)

### 見直しの内容と理由

#### 【現状と課題】

##### 2段落目

- ・市民ニーズの記述を追加

理由) 市民の学習意欲は、それぞれが持つ知識を地域に活かすことにより、一層高まると捉えているため。

- ・名称の変更(時点修正)

体育指導委員→スポーツ推進委員  
スポーツ振興委員→校区スポーツ委員

##### 3段落目

- ・新体育会館建設について追加

理由) 平成24年度より、新体育館建設の準備を進めているため

※<sup>3</sup> 生涯学習講師人材バンクとは、優れた知識や技能を有している市民を生涯学習の指導ボランティアとして人材登録するしくみのこと。  
※<sup>4</sup> ストーリーテリングとは、話し手が、本を読まずに、話を覚えて聞き手に語り聞かせること。言葉だけによって物語を想像する楽しみを味わい、言葉の魅力を体感することができる。

■ 10年後の地域のすがた

市民の生涯学習ニーズに対応し、大学などの教育・研究機関から学習機会や施設などが提供され、スポーツ団体、学習サークルによる市民の自発的な学習活動、ボランティア活動が図書館や公民館、地区の集会所で活発に行われている。男女共同参画が市民に浸透するように、さまざまなメディアを活用した啓発活動や講座・イベントが開催されている。

その結果、多くの市民が生涯にわたり身近な場所で学習やスポーツに取り組み、豊かな社会性と創造性が育っている。また、男女が社会の構成員としてあらゆる分野の活動に対等に参画し、協力する社会となっている。

■ 市役所の使命

地域の人的、物的資源を活用し、社会変化や時代のニーズにあった生涯学習を支援する。

知識や能力を持つ人がその能力を活かし、活躍できる場を提供する。

生涯学習活動のためのリーダーやボランティアの育成を行う。

男女共同参画が市民に浸透するよう、啓発や学習活動に努めるとともに環境を整備する。

身近に図書館を利用でき、生涯学習活動に役立つ資料や情報を入手できるよう図書館を充実する。

市民がスポーツに気軽に接し、楽しむことができる機会の充実に努める。

見直しの内容と理由

■ 成果目標と役割分担

【全体目標】市民が生涯にわたって学習し、その能力を発揮する環境が整っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
生涯学習活動に参加している市民の割合	%	19.9 (H19)	21.4	22.9	24.9	市民の生涯学習活動の実施状況を測定するもの。 市民満足度調査により測定
			16.6	17.1	***	

## 見直しの内容と理由

### 【個別目標①】市民が、自発的な学習活動を展開し、生きがいをもった生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
生涯学習講師人材バンク※ <sup>1</sup> 登録者数	人	126 (H18)	150	165	185	講座・教室などの指導者として活動できる人材の数を測定するもの。
			139	140	***	
愛知江南短期大学と連携した講座の受講者数	人	2,011 (H18)	2,100	2,190	2,310	大学のもつ、より高度な学習機能を活かして市と大学が連携して実施したオープンカレッジ※ <sup>2</sup> 、公開講座の受講者数を測定するもの。
			1,561	***	***	
1人当たりの図書等の貸出点数	冊	3.3 (H18)	4.2	5.1	6.4	図書館を利用した学習活動の状況を測定するもの。 貸出実数/人口
			3.9	***	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○興味のある講座・講演会に参加する。【個人・家庭】</li> <li>○講座・教室などで学んだことを活かすため、リーダーや講師として積極的に活動する。【個人・家庭】</li> <li>○専門的な知識や技能を有する市民が、生涯学習講師人材バンクに登録するとともに、講座、教室の指導者として活動する。【個人・家庭】【市民団体】【企業】</li> <li>○大学などの専門機関は、専門的でより高度な機能を広く市民に提供する。【企業】【教育・研究機関】</li> <li>○積極的に図書館を利用するとともに、図書館の催し物や活動に参加する。【個人・家庭】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習のまちづくりを推進する。</li> <li>○生涯学習についての情報が広く市民に伝わりやすくするための双方向の情報提供の手段を充実する。</li> <li>○社会の変化、時代のニーズに応じた多様な学習メニューにより、講座内容の充実を図る。</li> <li>○大学などの教育・研究機関と連携し、専門的でより高度な学習機会を提供する。</li> <li>○市民が学んだことを活かせる機会・場を提供する。</li> <li>○地域に活かす人材を育成し、活用する。</li> <li>○公共図書館、学校図書館と連携したネットワークにより図書館機能を充実する。</li> <li>○図書館の広域連携や情報メディアの提供を進め、サービス・施設を含めた、図書館機能の充実に努める。</li> </ul>

### 【H25 実績値】

- ・愛知江南短期大学と連携した講座の受講者数 平成 26 年 3 月
- ・一人当たりの図書等の貸出点数 平成 26 年 4 月

### ■ 関連する個別計画

- 江南市子ども読書活動推進計画「こうなん“わくわく”読書プラン」(H22～H26)

※<sup>1</sup> 生涯学習講師人材バンクとは、優れた知識や技能を有している市民を生涯学習の指導ボランティアとして人材登録するしくみのこと。

※<sup>2</sup> オープンカレッジとは、大学などの教育機関が、地域住民などに門戸を開き、公開講座などを実施して生涯学習の機会を提供する取り組みのこと。

見直しの内容と理由

【個別目標②】市民が身近にスポーツを楽しみ、なれ親しんでいる

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
屋内のスポーツ施設の稼働率	%	84.1 (H18)	85.0	85.0	85.0	市民の屋内スポーツ施設の利用状況を測定するもの。 体育会館競技場、武道館の剣道場・柔道場、学校体育館の各施設の稼働率の平均値。
			90.6	***	***	
屋外のスポーツ施設の稼働率	%	29.7 (H18)	33.0	36.3	39.6	市民の屋外スポーツ施設の利用状況を測定するもの。 市営グラウンド、蘇南公園多目的グラウンド・多目的広場・蘇南グラウンド、中般若グラウンド、草井グラウンド、草井芝生広場、テニスコート、 <del>中学校グラウンド夜間開放</del> の各施設の稼働率の平均値。
			36.6	***	***	
コミュニティ・スポーツ祭の参加者数	人	5,289 (H18)	5,800	7,000	7,000	市民がコミュニティ・スポーツ祭へ参加した人数。 市内10小学校区で参加した人数の総計。
			6,363	***	***	



市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会などは、幅広く市民が参加できるようなスポーツ大会やスポーツ教室を開催する。【個人・家庭】 【自治会】</li> <li>○地域のスポーツ団体は、スポーツ大会などに積極的に参加する。【市民団体】</li> <li>○スポーツやレクリエーションができる施設を提供する。【企業】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツやレクリエーションの場を提供する。</li> <li>○身近な地域で活動できるよう、各体育施設の整備・充実に取り組む。</li> <li>○体育施設の利用者の利便性を向上させる。</li> <li>○体育活動を行う団体や指導者を育成する。</li> </ul>

【関連する項目】

- II健康、福祉分野 《柱4健康づくり》 個別目標①自らが疾病予防に取り組んでいる(P-63)

【H25実績値】

- ・屋内スポーツ施設の稼働率 平成26年4月
- ・屋外スポーツ施設の稼働率 平成26年4月
- ・コミュニティ・スポーツ祭の参加者数 平成26年3月

【指標の説明】

- ・屋内のスポーツ施設の稼働率の欄中、「学校体育館」を削除。
- ・屋外のスポーツ施設の稼働率の欄中、「中学校グラウンド夜間開放」を削除。  
理由)学校により開放される曜日がまちまちであること、また学校行事等により開放されない日もあり、稼働率の算出が困難であること。特に稼働率の算定にあっては、市所有の施設に限定すべきと考えるため。

## 見直しの内容と理由

### 【個別目標③】男女が社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして参画し、共にその責任を分かち合っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
審議会などにおける女性委員の登用率	%	18.4 (H18)	25.0	30.0	<del>35.0</del> 30.0	法律・条例に基づいて設置されている協議会や審議会における女性の登用率を測定するもの。
			26.1	27.1	***	
男女共同参画講演会やセミナーなどへの参加割合	%	60.5 (H17)	70.0	<del>70.0</del> 90.0	<del>70.0</del> 90.0	男女共同参画に対する理解を深めようとする市民の状況を測定するもの。 参加人数/募集人数
			88.3	***	***	
男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野(家庭,地域,職場)で活躍できていると感じる市民の割合	%	30.8 (H22)	30.8	45.0	48.0	固定的役割分担意識に捉われず、あらゆる分野で活躍できているかを測定するもの。 市民満足度調査により測定。
			30.8	43.5	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭の中で夫婦や親子が、家事や育児を助け合う。【個人・家庭】</li> <li>○「男女共同参画のつどい」などの啓発行事を開催する。【個人・家庭】【市民団体】【教育・研究機関】</li> <li>○区・町内会やPTAにおいて、男女が協力し合い対等に活動に参加する。【個人・家庭】</li> <li>○子育て中の男女が働きやすい職場環境を整備する。【企業】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画に関する意識の向上のため啓発活動を行う。</li> <li>○男女共同参画推進に関する取り組みを市民との協働で行う。</li> <li>○市民・学識経験者・市職員などで構成する男女共同参画懇話会を開催し効果的な施策のあり方について検討する。</li> </ul>

#### ■ 関連する個別計画

- 第2次 江南市生涯学習基本計画(—(H14~H23)— (H24~H33))
- 第2次 江南市男女共同参画基本計画「こうなん男女共同参画プラン」(—(H14~H23)— (H24~H33))
- 江南市民スポーツ振興計画 (H7~)

#### 【指標の修正】

- ・「審議会などにおける女性委員の登用率」の H29 目標値の修正  
理由) 第2次男女共同参画基本計画の目標値との整合性を図るため。
- ・「男女共同参画講演会やセミナーなどへの参加割合」の H25・H29 目標値の修正  
理由) H22 に目標値に達成したため、上方修正する。

#### 【指標の追加】

- ・補完する指標の追加  
理由) 「江南市戦略計画」における男女共同参画の方向性として 10 年後の地域のすがたに「男女が社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして参画し、共にその責任を分かち合っている」があり、その指標を把握するため。

#### 【H25 実績値】

- ・男女共同参画講演会やセミナーなどへの参加割合 平成 26 年 3 月

#### 【関連する個別計画】

平成 23 年度に基本計画を策定したため修正

# 柱 4 豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実

## — 文化・交流 —

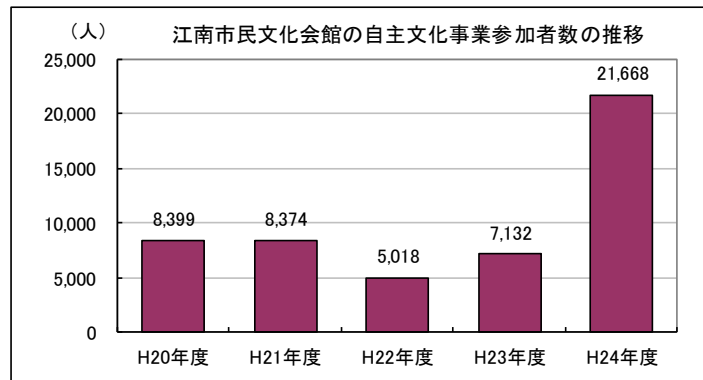
### ■ 現状と課題

社会の成熟化やライフスタイルの多様化、地域社会の構造変化などの影響で、生きがいや心の豊かさが重視されるようになってきており、文化活動の場の充実、伝統文化の保存・継承が求められています。また、国際化が進み、外国に対する関心が増えているとともに、日本に在住の外国人も増加し、**外国人の定住化も進み、多文化共生<sup>※1</sup>が課題**となっています。

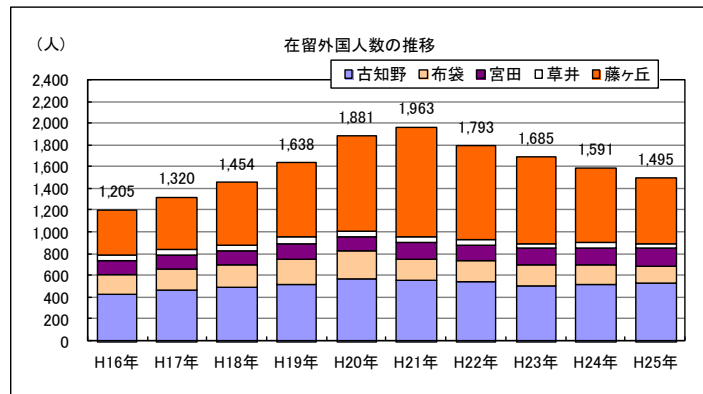
江南市では、市民文化会館などで優れた文化芸術を鑑賞することができ、市民による活動や発表をすることもできます。一方で、伝統文化については、市内に多数残されている文化財を保存保護し、郷土の歴史、文化を伝承することが課題となっています。

また、市内在住の外国人は過去10年間で約**1.7倍**に増えており、**国際交流事業については、**国際交流協会を中心に、多くのボランティアによって多文化共生や支援の取り組みが行われています。

今後は、市民の要望をとらえた文化事業の実施、地域の力を活かした文化活動の推進、伝統文化や文化財の保護意識の高揚、郷土への誇りと愛着をもつことのできるまちづくりが求められています。また、外国人も住みやすいまちをめざして、「多文化共生」の実現のための活動が求められています。



(資料:生涯学習課)



(資料:市民サービス課)

### 見直しの内容と理由

#### 【現状と課題】

##### 1 段落目

- ・外国人在住者の表現の変更

理由) 在住の外国人は減少傾向にあるため定住化と記載した。

##### 3 段落目

- ・外国人在住者の増加についての表現の削除

理由) 在住の外国人は減少傾向にあるため削除し、文脈に合わせて国際交流について記述の追加。

#### 【グラフ】

- ・グラフの名称を「外国人登録人口の推移」から「在留外国人数の推移」に変更  
理由) 平成25年に外国人登録法が廃止されたため。

※1 多文化共生とは、国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合うことで、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

■ 10年後の地域のすがた

各種行事に参加したり、優れた文化芸術を鑑賞したりする機会が増え、積極的に文化芸術に親しんでいる。郷土の歴史や文化財の保存などに興味をもった市民・サークルが、主体的に研究活動を行っている。また、「市内在住外国人も同じ江南市民」という多文化共生の意識が浸透し、外国人も社会ルールを守って市民生活を送っている。

その結果、心豊かな文化社会が創造されるとともに、文化財や伝統文化が大切に継承され、郷土を愛する心がはぐくまれている。また、安心して暮らせる「多文化共生のまち」がつくられ、国際的な理解度の深い市民が多くなっている。

■ 市役所の使命

文化活動が活発に行われるよう、多様な文化芸術に関する取り組みを進めるとともに、文化団体を支援育成する。

市の歴史を正しく理解するためのセミナー、講演会を開催するとともに市内に残されている歴史資料や歴史民俗資料館の資料を公開した企画展を開催する。

江南市国際交流協会などとの連携をさらに強め、在住外国人をサポートする取り組みや多文化共生の取り組みに対する支援を行う。

世界平和の重要性の認識や国際情勢の理解をさらに市民に浸透させるためのさまざまな国際平和に関する取り組みを進める。

■ 成果目標と役割分担

**【全体目標】市民の文化活動や国内外の交流活動が活発に行われ、心豊かな生活を送っている**

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
文化活動や交流活動により、心豊かな生活を送っていると感じる市民の割合	%	21.5 (H19)	24.5	27.5	31.5	市民満足度調査により測定。
			20.8	27.5	***	



見直しの内容と理由

【個別目標①】市民が文化芸術活動を積極的に行っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
文化芸術活動を行っている市民の割合	%	1.3 (H18)	1.4	1.5	1.7	江南市文化協会に加盟する団体の人数/人口
			1.1	1.1	***	
市民文化会館の稼働率	%	47.8 (H18)	50.8	53.8	57.8	市民文化会館大ホール・小ホールの利用状況を測定するもの。 大ホール・小ホールの稼働率の平均値。
			46.8	***	***	
美術展出品者数	人	224 (H21)	235	260	300	市の主催する美術展一般の部への出品者数
			235	***	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民文化会館、公民館などを拠点として、文化芸術活動を積極的に行う。【個人・家庭】【市民団体】</li> <li>○文化祭や美術展などの文化的催しに参加し、文化や芸術に身近に触れる。【個人・家庭】</li> <li>○「市民まつり」等のイベントに積極的に参加する。【個人・家庭】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化芸術活動の場を提供するなど、市民の文化活動を支援する。</li> <li>○地域の文化芸術の向上を図るために活動している文化協会などの団体を育成する。</li> <li>○多くの市民が参加する美術展・文化祭や公民館フェスタなどを開催し、文化芸術活動の発表の場を提供する。</li> <li>○優れた文化芸術の企画・招致を行う。</li> <li>○文化芸術活動の情報が市民と双方向に共有できるよう、情報伝達手段の充実を図る。</li> </ul>

【個別目標②】郷土の歴史・文化が正しく理解され、郷土に対する愛着や誇りをもっている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
指定登録文化財の数	件	国 5 県 9 市 92 登録 2 (H18)	国 5 県 9 市 92 登録 2	国 5 県 9 市 92 登録 3	国 5 県 9 市 92 登録 3	現存する文化財を損なうことなく保存継承している状況を測定するもの。
			国 5 県 9 市 92 登録 3	国 5 県 9 市 94 登録 3	***	
文化財普及事業への参加者数	人	5,647 (H18)	5,800	5,950 12,000	6,150 12,000	文化財普及活動への参加状況を、武功夜話セミナー、企画展、講演会などへの参加者数で測定するもの。
			10,694	***	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○郷土の歴史文化に関する企画展や講座に積極的に参加する。【個人・家庭】</li> <li>○伝統文化が伝わっている地域の住民は、主体的にその保護と継承に伴う活動を行う。【個人・家庭】【市民団体】</li> <li>○郷土史研究会などのグループは、郷土史の調査・研究を行う。【個人・家庭】【市民団体】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伝統文化の保護と継承に努める。</li> <li>○市民や歴史民俗資料館が所蔵する歴史資料を活用した企画展を開催する。</li> <li>○郷土の歴史が正しく理解されるよう啓発活動を行う。</li> </ul>

【H25 実績】

- ・市民文化会館の稼働率 平成 26 年 4 月
- ・美術展出品者数 平成 25 年 11 月

【指標の修正】

- ・「指定登録文化財の数」の H29 目標値の修正理由) 平成 23 年度に市指定文化財の件数が増加したため
- ・「文化財普及事業への参加者数」の目標値の修正理由) 平成 22 年度の段階で目標値を超えているため

【H25 実績】

- ・文化財普及事業への参加者数 平成 26 年 3 月

**【個別目標③】世界平和の重要性が認識され、在住外国人も安心して暮らしている**

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
江南市国際交流協会の事業(多文化共生※1事業)に参加する外国人の数	人	220(H18)	280	360	500	多文化共生に対する意識の度合いや、その受け入れ環境の充実度を測定するもの。
			370	***	***	
江南市国際交流協会の事業(多文化共生事業)に参加する日本人の数	人	1,800(H18)	2,000	5,600	5,700	多文化共生に対する意識の度合いや、その受け入れ環境の充実度を測定するもの。
			6,870	***	***	
世界平和を願うパネル展の来場者数	人	1,198(H18)	1,300	1,400	1,500	市民の世界平和に対する関心の度合いを測定するもの。
			903	1,450	***	

市民の役割	市役所の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○多文化共生事業などに参加し、相互理解を深める。【個人・家庭】</li> <li>○多文化共生の実現のため、国際交流協会などの活動を通じ、在住外国人の支援を行う。【市民団体】</li> <li>○世界平和に関する催しに参加し、理解を深める。【個人・家庭】【企業】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世界平和の重要性や多文化共生の必要性を啓発する。</li> <li>○多文化共生社会の実現をめざし、情報の提供や生活相談など、在住外国人に対する支援を行う。</li> <li>○国際交流協会を始めとした、多文化共生を進める団体の活動を支援する。</li> </ul>

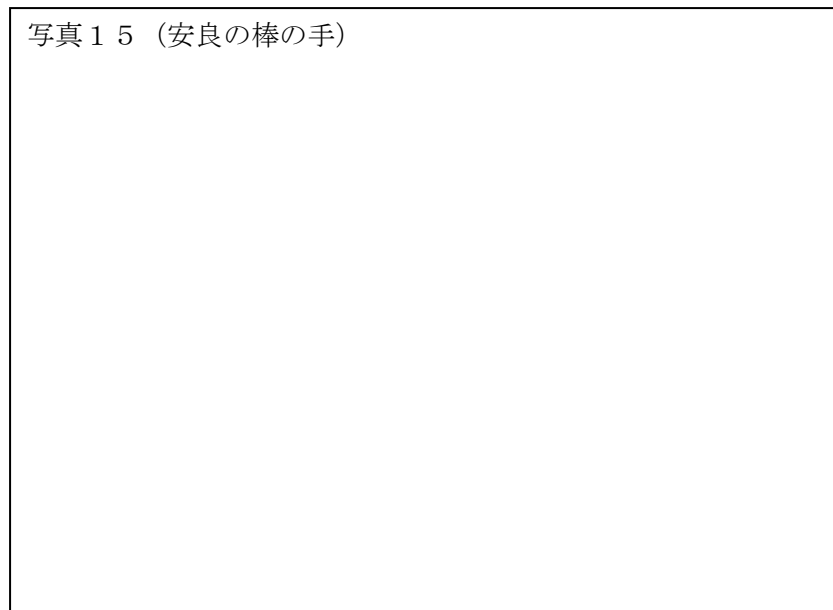
**【関連する項目】**

- I 生活環境、産業分野 《柱3 市民生活》 個別目標②身分等が正確に記録・管理され、市民は窓口サービスを迅速に受けている(P-37)

**■ 関連する個別計画**

- **第2次**江南市生涯学習基本計画(H14～H23) **(H24～H33)**

写真15 (安良の棒の手)



**見直しの内容と理由**

**【H25 実績】**

- ・江南市国際交流協会の事業(多文化共生事業)に参加する外国人の数 平成26年4月
- ・江南市国際交流協会の事業(多文化共生事業)に参加する日本人の数 平成26年4月

**【関連する個別計画】**

平成23年度に基本計画を策定したため修正

※1 多文化共生とは、国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合うことで、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。